解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十一日

鹿児島県鹿屋市上谷町一四番六号

有限会社田平電機

代表清算人　田平　一則

解散公告

当社は、平成二十四年七月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十一日

沖縄県那覇市字小禄四四三番地一

有限会社沖縄アコール

清算人　福王　進

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月四日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十一日

茨城県龍ケ崎市板橋町一九四九―二

学校法人板橋学園

代表清算人　橋本　篤子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年六月二十日法人の目的である事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十一日

東京都港区西麻布四丁目一二番二四号

財団法人余暇厚生文化財団

代表清算人　小沼　泰之

解散公告（第二回）

当法人は、会員総会の決議により、平成二十四年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十一日

石川県金沢市北安江三丁目一番三八号

社団法人石川県漁協組織強化対策協会

清算人　小川　栄

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十四年六月四日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十一日

広島県世羅郡世羅町大字別迫字高山三九三番地の二　清算法人甲山町砂田土地改良区

清算人代表　石光　昭也

加入者保護信託セイフティネット第十期決算公告

一、信託事務の状況

当期においては振替機関等から社債、株式等の振替に関する法律第五十八条に基づく破産手続等開始決定を受けた旨の通知はなかった。

なお、平成二十三事業年度に係る負担金等七百五十万円を受入れた。

二、信託財産の状況

（平成二十四年三月三十一日現在）

資産合計　一〇、九一一、三五四、八七二円

負債合計　一〇、九一一、三五四、八七二円

正味信託財産　〇円

平成二十四年七月十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

加入者保護信託セイフティネット

受託者　三井住友信託銀行株式会社

配当公告

長崎県平戸市宮の町六五五番地一一

破産者　株式会社エヌ・シー西九州

右の者に対する福岡地方裁判所平成二十一年（フ）第二三二六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、三三五、二八四、六八五円

一、配当することのできる金額

金一五、三七〇、〇八〇円

平成二十四年七月十一日

福岡県福岡市中央区警固一丁目一二番一一号アーバンスクエア警固六階

破産管財人　髙松　康祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道富良野市字東鳥沼、最後の住所北海道富良野市若葉町一二番一六号　さくら荘

被相続人　亡　中村　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十一日

事務所旭川市東八条一丁目五番三号　ＭＹＫビル二階　川上総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川上　義尚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県東茨城郡茨城町大字下飯沼六〇〇番地、最後の住所茨城県東茨城郡茨城町大字下土師一八二三番地一

被相続人　亡　髙安　茂

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十一日

事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二三号　カナザワビル五階

相続財産管理人　弁護士　武田　隆志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県柏崎市大字笠島七四〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　黒崎フミ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十一日

新潟県柏崎市米山台五丁目三番一五号、事務所新潟県柏崎市栄町四番二三―一〇二号

相続財産管理人　佐藤　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県上越市名立区赤野俣二三〇番地八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　草間　義光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十一日

新潟県糸魚川市横町三丁目六番七号

相続財産管理人　髙尾さよ子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市東間門一七番地一、最後の住所静岡県沼津市東間門一七番地の一

被相続人　亡　杉山　繁之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十一日

静岡県沼津市共栄町一四番地の三福信第二ビル一階ひとすぎ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　一杉　泰博

第19期決算公告

平成24年6月15日　札幌市中央区北10条西24丁目3番地

株式会社日本レーベン

代表取締役　枝廣　誠彦

貸借対照表の要旨　（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	756,694	流動負債	2,704,699
固定資産	7,135,266	固定負債	4,658,947
有形固定資産	6,816,941	**負債合計**	**7,363,647**
無形固定資産	13,860	株主資本	569,551
投資その他の資産	304,464	資本金	488,900
		資本剰余金	198,900
		資本準備金	198,900
		利益剰余金	△118,248
		その他利益剰余金	△118,248
		評価・換算差額等	△41,237
		繰延ヘッジ損益	△41,237
		純資産合計	**528,313**
資産合計	**7,891,961**	**負債・純資産合計**	**7,891,961**

（注）当期純利益　24,503千円